



TOKOROZAWA

所沢市議会

議会評価報告書

令和2年6月

1 趣旨

所沢市議会は、平成21年3月の議会基本条例施行以後、さまざまな取り組みを実施してきた。

その中で、毎年度、市民の負託に応えられる議会の実現及び議会運営の活性化を図るとともに、説明責任を果たすため、所沢市議会が実施する事業及び議会改革について、基本条例に基づき所沢市議会議会評価を行ってきた。

平成25年4月1日からは、さらに実効性を高めるために所沢市議会議会評価の実施に関し必要な事項を定めた所沢市議会議会評価実施要綱を制定した。

本報告書は、議会運営委員長及び広聴広報委員長がそれぞれ下記の期間において所管した事業等について自己評価を行いその結果を取りまとめたもので、今後の取り組みに活かし、更なる改革を進めていくものとする。

2 評価対象期間

令和元年5月から令和2年5月までの期間

3 評価対象事業等

(1) ◆議会運営委員会所管

「通年議会導入に向けた協議」

「予算常任委員会について」

「議会質疑の一問一答方式の導入について」

「グループウェア導入事業」

◆広聴広報委員会所管

「市議会だより作成・配付」

「本会議映像のインターネット中継」

「議場コンサートの開催」

「政策討論会の開催」

(2) 所沢市議会基本条例に規定する項目に対する評価

4 評価結果

別紙のとおり

議会事業評価表

事業名	予算常任委員会について
<p>【概要】</p> <p>平成31年第1回定例会にて、予算特別委員会から補正予算も含めた常任委員会とすることが賛成多数で可決された。しかし、定数12名ということ以外、詳細については次期の議会運営委員会へ申し送られた。</p> <p>議会運営委員会では、四常任委員会並行審査日とは別に、予算常任委員会審査日を設けるべきという意見と、審査量は基本的には変わらないことと、委員会予備日が設定されていることから従来通り1日とするという意見に分かれた。</p> <p>協議の結果、予算が予算委員会に移管されることで、四常任委員会の審査量は減ることが予想されることから、四常任委員会並行審査の後、午後1時15分から予算常任委員会を開催することに決まった。</p> <p>【評価】</p> <p>選抜型の予算常任委員会は令和元年度現在、他市に事例がない。</p> <p>四常任委員会では予算を扱わなくなったので、定例会によってはほぼ付託される議案がないという事態も発生した。そうしたことから、今後四常任委員会では特定事件の議論に注力するなど委員会運営のあり方について議論する必要性があると感じる。</p> <p>分割付託から予算常任委員会での一括審査となったことで、付帯決議や修正案を出しやすくなり、令和元年第4回定例会で付帯決議を付すことができた。そうした機動性のある委員会になった一方、予算常任委員会以外の委員は予算審査に関われないという意見も出ている。</p> <p>今後、上記の課題から、特別会計や事業会計については関係する四常任委員会に付託するなど、改善の余地がある。</p>	
委員長名	議会運営委員長 島田 一 隆

評価日：令和2年5月29日

議会事業評価表

事業名	議案質疑の一問一答方式の導入について																									
<p>【概要】</p> <p>平成31年度の議会運営委員会で、改選後の令和元年度第2回定例会より議案質疑については、従来型の持ち時間60分、質疑回数3回までとする回数制限方式に加え、持ち時間30分、質疑回数制限なしの一問一答方式でも行えることが決まった。しかし、その詳細については今期の議会運営委員会に委ねられたので協議を行なった。</p> <p>一般質問と異なり、従来、議案質疑では書面によらない通告としていたため、一問一答で行なった場合答弁者の指名に支障があることがわかり、議案質疑通告書を提出することになった。通告は、議案質疑者の確認を行う議会運営委員会開催30分前に提出すること、通告書には質疑方式の選択、どの議案へ質疑するかその要旨を記載することとなった。</p> <p>(実績)</p> <p>令和元年</p> <table border="0" data-bbox="164 1137 970 1283"> <tr> <td>第2回定例会</td> <td>従来方式</td> <td>7名</td> <td>一問一答方式</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>第3回定例会</td> <td>従来方式</td> <td>2名</td> <td>一問一答方式</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>第4回定例会</td> <td>従来方式</td> <td>3名</td> <td>一問一答方式</td> <td>9名</td> </tr> </table> <p>令和2年</p> <table border="0" data-bbox="164 1346 938 1435"> <tr> <td>第1回定例会</td> <td>従来方式</td> <td>1名</td> <td>一問一答方式</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>第1回臨時会</td> <td>従来方式</td> <td>1名</td> <td>一問一答方式</td> <td>2名</td> </tr> </table> <p>【評価】</p> <p>議案質疑でも、一問一答で行えることから、質疑と答弁が噛み合い市民にもわかりやすくなったと評価できる。</p> <p>一方、先議や追加議案ではヒアリングの兼ね合いから、通告をいつまでに終えるのかについて協議がまとまらず、従来型のみの運用となっている。先議・追加議案についても一問一答方式で行えるよう改善が求められる。</p>		第2回定例会	従来方式	7名	一問一答方式	3名	第3回定例会	従来方式	2名	一問一答方式	11名	第4回定例会	従来方式	3名	一問一答方式	9名	第1回定例会	従来方式	1名	一問一答方式	2名	第1回臨時会	従来方式	1名	一問一答方式	2名
第2回定例会	従来方式	7名	一問一答方式	3名																						
第3回定例会	従来方式	2名	一問一答方式	11名																						
第4回定例会	従来方式	3名	一問一答方式	9名																						
第1回定例会	従来方式	1名	一問一答方式	2名																						
第1回臨時会	従来方式	1名	一問一答方式	2名																						
委員長名	議会運営委員長 島田 一 隆																									

評価日：令和2年5月29日

議会事業評価表

事業名	通年議会制導入に向けた協議
<p>【概要】</p> <p>通年議会は、平成20年に北海道白老町議会で初めて導入され、平成24年には地方自治法改正により明文化された。24年以前の先行型は、開会日と閉会日を定め、毎年市長により議会が招集され、各定例会議はその都度執行部と協議し再開日を設定するというものである。一方、自治法改正によるものは、開会日と閉会日及び会議を開く日（定例会日）を定め、改選初年度のみ市長が議会を招集し、翌年からは議長が招集するというものである。</p> <p>所沢市議会では、数年前より通年議会の導入について議論はされてきたが、その必要性の議論に留まり、中身の議論までには至らなかった。しかし、令和元年度の議会運営委員会で、その協議が始まり、自治法改正型の通年議会を導入することが決まった。また、今後について、丁寧な議論は重ねつつも、議会がイニシアチブをとって判断し、しかるべきときに通年議会に移行すること及び引き続き協議を継続して行っていくことを確認した。</p> <p>【評価】</p> <p>長年の懸案であった通年議会を導入することで確認が取れたことは大きな前進である。議論を通して、所沢市議会は議案審議の充実のために通年議会を導入するという共通認識を持つことができた。</p> <p>開会日及び閉会日の設定、各定例会議の再開日の設定や名称について以外にも、特に一般質問にかかる職員負担の軽減から、新たに一般質問通告締切日を設定した。これは、一般質問にかかるヒアリングは定例会議の再開日前に予め終わることで、定例会議中は議案審査に集中するということを意味する。また、それに伴い一般質問調査日を1日減らすこと、またその日に委員会予備日に当てることなど、会期日程の変更についても確認を行なった。</p> <p>現在、執行部に専決処分のあり方についてなど課題の整理を依頼している。今後、それを持って議論をし、速やかな通年議会実施が望まれる。</p>	
委員長名	議会運営委員長 島田 一 隆

評価日：令和2年5月29日

議会事業評価表

事業名	グループウェア導入事業
<p>【概要】</p> <p>1. 導入背景 所沢市議会ICT推進計画に基づき、議会内での情報共有と事務局からの事務連絡などを専用アプリで運用するグループウェアについて、ICT作業部会にて協議を進めてきた。</p> <p>2. 運用 平成30年度にグループウェアによる運用を行う方針を決め、ICT作業部会中心に調査研究を行い、正式運用することを議会運営委員会にて合意した。令和元年度から予算化し、グループウェアを導入した。グループウェアについては、所沢市が庁内グループウェアとして運用していた「desknet's NEO」の一定の実績を踏まえ、議会においても導入したものである。議員への操作オペレーションのレクチャーを数回開催し、概ね半年間は電子メールとの並行稼働とし、スムーズな移行となるような運用を行い、現在に至る。 合わせて、議場内にWi-Fi環境をリーズナブルな回線で構築し、通信ネットワークを確保した。</p> <p>【評価】</p> <p>1. 効果</p> <ul style="list-style-type: none">● 議会用通信ネットワーク環境を置くことで、行政執行部とのネットワークから独立させることでセキュリティを確保し、議会資料の共有が可能となり、インターネットがあればどこからでも閲覧が可能となる。● 委員会・本会議における審査において、ペーパーレス化に貢献できる。● 議会事務局から重要度が高い事務連絡の送信については、議員が内容を確認した場合には確認した旨を表示することができ、通知状況の掌握ができる。 <p>2. 課題</p> <p>運用ルールとして1日1回連絡内容の確認をすることにしているが、実績として十分に運用できていないことがあげられる。</p>	
委員長名	議会運営委員長 島田 一 隆

評価日：令和2年5月29日

議会事業評価表

事業名	市議会だより作成・配布
<p>【概要】</p> <p>根拠例規：所沢市議会基本条例第22条</p> <p>1 背景と経過</p> <p>議会の活動を多くの市民に対してわかりやすくお知らせするため、各定例会後に発行する議会広報誌であり、昭和45年11月に第1号のB5判「市議会ところざわ」を発行した。その後、昭和59年5月発行の第50号からタブロイド判の「ところざわ市議会だより」となり、平成8年5月発行の第98号からA4判となり現在に至る。</p> <p>2 内容</p> <p>紙面構成については、定例会での議案審議、トピックス（議会からのお知らせ）、市政に対する一般質問（3月定例会については質疑及び一般質問）、閉会中の議会活動の各コーナーを基本とし、表紙・裏表紙では、市にゆかりがあり、各分野で活躍している人を表紙に起用するとともに、インタビュー記事などで紹介している。掲載内容については、所管である広聴広報委員会にて協議を随時行い決定している。</p> <p>市議会だよりは定例会ごとに129,400部作成し、新聞折込等で配布を行うとともに、市議会ホームページでPDF版を公開している。また多くの方に手に取っていただくため、市の関係機関のほか所沢駅構内や、所沢市医師会に加入している市内医療機関（約180箇所）への配架に加え、コミュニティビジョンでの事前告知、自治体情報アプリ「マチイロ」への掲載、SNS（フェイスブック）で発行のお知らせを行っている効果もあり、市議会ホームページ上のコンテンツ「市議会だより」のアクセス件数は毎年増加している。</p> <p>平成29年度 24,849件 平成30年度 26,561件 令和元年度 38,633件</p> <p>【評価】</p> <p>今後も市民に親しまれ、読んで役立つ広報誌を目指し、紙面の充実に努めていくとともに、市民などから要望の出ている全戸配布などについても、引き続き検討をしていきたい。</p> <p>（経費）令和元年度 印刷製本費：11,678,608円、新聞折込手数料：4,676,710円 通信運搬費：32,192円、合計：16,387,510円</p>	
委員長名	広聴広報委員長 浅野 美恵子

評価日：令和2年5月29日

議会事業評価表

事業名	本会議映像のインターネット中継
【概要】	根拠例規：所沢市議会基本条例第22条
1 背景と経過	情報技術の発達を踏まえ、多様な広報手段により議会の情報公開を進めることを目的とし、平成20年9月から本会議の映像をライブ中継と録画中継でインターネット配信している。平成27年9月にシステムの更新を行い、高画質化、テロップ表示、スマートフォンやタブレット端末での閲覧に対応した。
2 内容	「開かれた議会」として本会議を中継することで、議会活動を積極的に情報発信し、情報開示を進め、市民の市政に対する参加を促すものである。パソコンやスマートフォン等で本議会の審議状況を見ることができ、その実施効果は大きく、アクセス数は毎年増加している。 平成31年4月～令和2年3月の平均アクセス数は以下のとおり。 ライブ中継 2,443件/定例会 録画中継 1,213件/月 (参考)平成30年4月～平成31年3月 ライブ中継 8,311件(平均2,077件/定例会) 録画中継 6,542件(平均545件/月)
【評価】	市民がいつでも議会の情報を知ることができる、極めて有意義な事業であり、今後も引き続き、安定的な配信を続けていく必要があることから当該事業について継続していきたい。 (経費) 令和元年度 中継委託料：1,576,140円、機器借料：166,030円 通信料：89,448円、合計：1,831,618円
委員長名	広聴広報委員長 浅野 美恵子

評価日：令和2年5月29日

議会事業評価表

事業名	議場コンサートの開催
<p>【概要】</p> <p>根拠例規：所沢市議会基本条例第22条</p> <p>1 背景と経過</p> <p>議場コンサートについては、平成27年12月に市議会65周年記念として開催したことをきっかけに、好評であったことから毎年開催している。</p> <p>コンサートの模様は、インターネットでのライブ中継のほか、庁舎1階ロビーおよび8階大会議室前のモニターで放映した。</p> <p>2 内容</p> <p>令和元年12月定例会開会に先立ち、11月27日午前9時から議場コンサートを開催した。所沢市を本拠地として活動されているプロオーケストラ「クライネス・コンツェルトハウス」から三戸素子さんと小澤洋介さんの2人を迎えバイオリンとチェロによる演奏が行われた。</p> <p>【評価】</p> <p>今回の議場コンサートではリハーサル風景を動画で撮影し、SNS（フェイスブック）で配信するとともに、市役所1階ホールにおいて告知ポスターの掲示など周知活動を行った結果、過去最多の100人を超える観覧者が来場し、たいへん好評であった。</p> <p>この事業は市内で活躍する音楽家や学生への演奏の場の提供という側面もあることから、今後も引き続き開催していきたい。</p>	
委員長名	広聴広報委員長 浅野 美恵子

議会事業評価表

事業名	政策討論会の開催
<p>【概要】</p> <p>根拠例規：所沢市議会基本条例第14条 所沢市議会政策討論会実施要綱</p> <p>1 背景と経過</p> <p>市長等から提出された議案に限らず、特定のテーマについて、各議員が活発に意見等の交換を行い、共通認識を醸成するために平成24年度から毎年開催している。</p> <p>平成26年度に所沢市議会政策討論会実施要綱を策定したことで、委員会でも政策討論会の開催ができるようになり、平成27年度、平成28年度、平成30年度はそれぞれ常任委員会により開催した。令和元年度においては、超党派の議員9人により開催した。</p> <p>2 内容</p> <p>令和2年2月8日に開催した政策討論会は、「女性が社会進出するためには～女性の声をもっと政治に！～」をテーマに開催し、参加者は56人であった。</p> <p>学校法人日本社会事業大学理事長、元内閣府男女共同参画局長である名取はにわ氏を講師に迎えて『政治分野における男女共同参画』について基調講演が行われた。</p> <p>その後、テーマに沿って、出席議員それぞれの政治参画のきっかけなどについて、これまでの自身の体験談を交えた討論会を行い、最後に名取氏からの講評をいただいた。</p> <p>【評価】</p> <p>市政に関する重要な政策及び課題に関し議員相互間の共通認識の醸成と合意形成を図り、取りまとめられた結論及び意見等を活用し、政策立案や政策提言など、政策形成につなげていくことを目的として、今後も引き続き開催していきたい。</p>	
委員長名	広聴広報委員長 浅野 美恵子

評価日：令和2年5月29日